

平成30年度松山市職員(薬剤師・獣医師)採用試験実施要領

平成30年4月27日

平成30年度松山市職員(薬剤師・獣医師)採用試験を次のとおり行います。

第1次試験 平成30年6月10日(日) 松山・東京の希望する会場で受験できます。
※東京会場は定員があります。

1 試験区分及び採用予定人数等

試験区分		採用予定人数	勤務場所等
技術職	薬剤師	H 1人程度	市長の事務部局等に配属され、関連業務に従事する。
	獣医師	J 2人程度	

(注)採用予定人数については変更になる場合があります。

2 受付期間等

受付期間は、平成30年5月1日(火)から平成30年5月25日(金)までです。

(祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで)

郵送の場合は、平成30年5月25日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

3 受験資格

次の(1)から(6)までの必要な要件を満たす者

- (1) 薬剤師は、昭和60年4月2日以降に生まれた者
- (2) 獣医師は、昭和54年4月2日以降に生まれた者
- (3) 日本国籍を有する者
- (4) 薬剤師は、薬剤師の免許を有する者又は平成30年度実施の国家試験により薬剤師の免許を取得見込みの者
- (5) 獣医師は、獣医師の免許を有する者又は平成30年度実施の国家試験により獣医師の免許を取得見込みの者
- (6) 次のアからオに該当しない者(地方公務員法第16条の欠格条項)

ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時及び方法等

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者について行います。

(1) 試験日時、試験会場及び合格発表

区分	試験日時	試験会場	合格発表
第1次試験	平成30年6月10日(日) 午前8時50分から (午後に及ぶ) (開場は午前8時20分予定)	① 松山会場 松山市役所会議室 (愛媛県松山市二番町四丁目 7-2) ※松山会場の集合場所は、 <u>松山市役所本館 1階北口玄関</u> ② 東京会場 都市センターホテル (東京都千代田区平河町 2-4-1) 【東京会場の詳細は、受付後 該当者に案内】	平成30年7月上旬から中旬 (予定)に松山市役所前掲示板に 掲示するほか受験者全員に 合否を通知する。
第2次試験	平成30年7月下旬から 8月上旬(予定)	松山市役所会議室ほか ※詳細は第1次試験合格者に 通知する。	平成30年8月下旬(予定) に松山市役所前掲示板に 掲示するほか受験者全員 に合否を通知する。

(注) 第1次試験の東京会場は、会場収容人数に上限があることから、申込書の先着順で受け付けることとし、希望に添えない場合もありますので御了承願います。

東京会場を希望された方に対しては、受験票交付(送付)の際に、会場の受付結果及び会場に関する詳細案内を通知します。東京会場で受け付けることができなかった方は、松山会場での受験となります。

また、申込み後の会場の変更はできません。なお、東京会場の受付可能人数は、薬剤師と獣医師を合わせて20名です。

(2) 試験の方法

区分	科目	内容	形式	時間
第1次試験	教養試験	一般知識、知能及び教養について	択一式(60問)	30分
	専門試験	職務遂行に必要な専門知識について	論述式(6問)	90分
	口述試験	主として人物についての個別面接		約15分
(注) 得点配分は、教養試験：専門試験：口述試験＝1：4：5とする。				
第2次試験	口述試験	主として人物についての個別面接		約20分
	論文試験	出題されるテーマに対する文章による表現力等について		約60分
	7月下旬から8月上旬(予定)に口述試験及び論文試験を実施する。 その他詳細は、第1次試験合格者に通知する。 (注) 得点配分は第1次試験：第2次試験＝3：7とする。 第1次試験：第2次試験(口述試験：論文試験)＝3：7(6：1)			

(3) 第1次試験 出題分野

試験科目		出題分野
教養試験		言語・社会科学系、数論理・自然科学系、時事・常識系
専門試験	薬剤師	物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度・倫理、実務等
	獣医師	獣医学概論、獣医倫理・動物福祉学、獣医事法規、解剖学、組織学、発生学、生理学、生化学、免疫学、臨床繁殖学、動物遺伝育種学、動物行動学、薬理学、毒性学、実験動物学、微生物学、家禽疾病学、寄生虫病学、病理学、動物感染症学、内科学総論、外科学総論、呼吸循環器病学、消化器病学、泌尿生殖器病学、内分泌代謝病学、神経病学、血液免疫病学、皮膚病学、臨床行動学、軟部組織外科学、運動器病学、臨床腫瘍学、眼科学、産業動物臨床学、馬臨床学、放射線生物学、魚病学、臨床病理学、画像診断学、臨床薬理学、臨床栄養学、手術学総論、麻酔学、動物衛生学、公衆衛生学総論、疫学、野生動物学、食品衛生学、人獣共通感染症学、環境衛生学等

5 受験手続(人事課の所在地等は最終頁を参照)

(1) 申込書及び受験票を次の方法により入手してください。

申込書及び受験票は、人事課、市役所本館案内所、市民サービスセンター(松山三越・フジグラン松山・いよてつ高島屋)、各支所、消防局総務課、松山市東京事務所でお渡しします。

郵便により請求する場合は、封筒に「試験(薬剤師・獣医師)申込書請求」と朱書きし、あなたの宛先を明記した返信用封筒(角形2号サイズ・A4判の封筒に120円分の切手を貼ったもの)を同封して人事課に送付してください。

市ホームページから印刷することもできます。印刷の際はA4両面印刷をしてください。

(2) 申込書及び受験票を人事課に提出してください。

申込書及び受験票(申込書及び受験票には同じ写真を貼ること。写真は、申込前3箇月以内に撮影したもので、上半身、脱帽、正面向き、縦5cm×横4.5cm程度のものであること。写真の裏に申込者の氏名を明記してから貼ること。)に必要事項を記入して人事課に提出してください。

郵便の場合は、封筒の表に「受験」と朱書きし、あなたの宛先を明記した返信用封筒(長形3号サイズの封筒に82円分の切手を貼ったもの)を同封して簡易書留で人事課に送付してください。また、郵送の場合、封筒には差出人の住所・氏名を必ず記入してください。簡易書留の控えは、受験票が届かない場合の確認手段となりますので、受験票が届くまで保管してください。平成30年6月1日(金)までに受験票が届かない場合は、人事課に問い合わせてください。なお、ホームページ上から直接申し込むことはできません。

第1次試験会場については、申込書の希望会場の口に必ず✓印を記入してください。

- ※提出書類
- ・「申込書」
 - ・「受験票」
 - ・あなたの宛先を明記した返信用封筒(郵送で提出する場合のみ)

6 採用予定日及び給与等

(1) 採用予定日

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿(作成された日から1年間有効)に登載され、このうちから任命権者が採用者を決定します。採用は、おおむね平成31年4月になります。なお、受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。また、薬剤師、獣医師ともに所定の時期までに受験資格の免許を取得しなかった場合は、採用されません。

(2) 給与

松山市職員給与条例（昭和27年条例第31号）等の規定に基づき、原則として次のとおり支給します。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整します。

試験区分		初任給（現行）	諸手当
技術職	薬剤師	214,200円	松山市職員給与条例等に定める扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当及び住居手当等を該当者に支給する。
	獣医師	214,200円	

※薬剤師、獣医師ともに大学6卒の初任給です。（薬剤師の大学4卒の初任給は191,700円です。）

※獣医師は、初任給調整手当が月額 50,000 円を限度として支給されます。

(3) 勤務時間等

勤務時間は、原則として午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの 1 日 7 時間 45 分、1 週間につき 38 時間 45 分です。ただし、職種、勤務場所等によって異なる場合があります。

7 試験結果等について

- (1) 第 1 次試験及び第 2 次試験の可否は、受験者全員に通知します。また、合格者の受験番号については、松山市役所前掲示板に掲示するほか、市ホームページでも公開します。可否の通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、可否は掲示板や市ホームページでも確認してください。なお、電話での可否の問合せにはお答えできません。
- (2) 次の5項目については、第 1 次試験は受験者全員に、第 2 次試験は不合格者のみに通知します。
(総合得点・科目別得点・受験者数・順位・合格最低点)

8 その他

- (1) 第 1 次試験会場に無料駐車場はありません。また、昼食等は各自で用意してください。
- (2) 第 1 次試験当日は、受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム及び時計(時計機能のみを有するもの)に限り使用を認め、通信機能やアラーム音等の出る機能を有するものの使用は認めません。)を持参してください。試験時間中、前記以外のものは、許可なく使用できず、机上にも置けません。
- (3) 第 1 次試験及び第 2 次試験それぞれにおいて、松山市が指定した日時及び場所で、全ての科目を受験した方を受験者とします。公共交通機関の遅延等理由を問わず、1科目でも受験しなかった方は欠席者とします。
- (4) この試験で提出された書類等は、一切返却できません。
- (5) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (6) 申込者数や平均点等についても順次、市ホームページで公開します。
- (7) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、松山市とは一切関係がありませんので注意してください。
- (8) 台風等の非常災害のため、やむを得ず試験日程の変更等をする場合は、市ホームページでお知らせします。
- (9) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに人事課に問い合わせてください。

<申込み先 及び 問合せ先>

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目 7 番地 2
松山市総務部人事課(松山市役所本館 4 階)
TEL 089-948-6940 ・ FAX 089-934-9205
HP <http://www.city.matsuyama.ehime.jp>